

2017. 12

会報

# ひまわり

第175号

発行責任者 水上 弘祥  
編集責任者 臼井 登



## ● 今月の内容 ●

各局からの報告  
地区からのお知らせ  
会員から  
事務局便り



公益社団法人 北海道鍼灸柔整マッサージ師会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目10番地  
ピア2・1 702号  
TEL (011)222-4189  
FAX (011)222-5589  
URL: <http://doshinshikai.jp/>  
E-mail: [hhkm@gaea.ocn.ne.jp](mailto:hhkm@gaea.ocn.ne.jp)

各局からの報告

総務局

総務局長 片平 巧

理事会報告

下記、日程に於いて常任理事会・中間監査・第6回理事会が役員全員参加によって開催されました。第6回理事会においては、議案すべてが承認され、中間監査は、中間業務・中間決算報告を監事によって承認していただきましたこと、ご報告いたします。



- 1) (公社)道鍼師会平成29年度第3回常任理事会  
開催日時：11月25日(土) 18時から
  - 2) (公社)道鍼師会中間監査会  
開催日時：11月26日(日) 10時30分から12時まで
  - 3) (公社)道鍼師会平成29年度第6回理事会  
開催日時：11月26日(日) 13時00分から15時20分まで
- ともに開催場所：公益社団法人 北海道鍼灸柔整マッサージ師会事務所  
札幌市中央区北2条西1丁目10 ピア2・1 702

日本の医療を守る道民協議会第14回総会報告

開催日時：12月11日(月)19時から

開催場所：北海道医師会館 8階 会議室(札幌市中央区大通西6丁目)

北海道の医療・介護・保健・福祉行政の団体が参加しての「日本の医療を守る道民協議会第14回総会」に会長とともに出席しました。

北海道医師会会長 長瀬 清氏を総会議長に選出し、各議案を満場一致で承認しました。また、「国民医療を守るための国民運動」について趣旨説明が行われ、下記の決議がなされました。

決 議

世界に類を見ない少子高齢社会において、国民が生涯にわたり健やかでいきいきと活躍し続ける社会を実現していくためには、持続可能な社会保障制度の確立が不可欠である。

よって、本総会参加者全員の総意として、次のとおり要望する。

- 一、国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して十分に受けられるための適切な財源の確保
- 一、国民と医療機関等に不合理な負担を強いている医療等に係る消費税問題の抜本的な解決

以上

保 険 局

保険局長 戸沢 茂

## こちらは会員専用ページになります

来月の審査日は1月9日となります。

**申請書は4日までに事務所必着でお願いいたします。**

郵便で出される場合は、3日迄に必ず配達されるようにご配慮ください。

学 術 局

学術局長 瀧田 利恵

### 生涯研修に伴う修了証書の交付申請手続きについて

平成29年度の生涯研修に伴う修了証書の交付申請の受付を致します。申請の手続きを予定されている皆様は、2月28日迄に申請手続きを済ませるようご協力宜しくお願い致します。東洋療法研修試験財団が指定した条件(指定した学会に今年度1回参加された方は、合計20単位以上、2回参加された方は合計15単位以上、その他の方は合計25単位以上の単位取得が必要です。)を満たしておられる方は、お持ちの免許証と受講証明書をコピーして、締切日までに本会事務局へお送り下さい。今年は3月25日に恬愉会のセミナーが開催予定ですので、そのセミナー出席で25単位になる先生方は事務局までご連絡いただければ、申請手続きが可能になります。また、10月の躍進大会は医学教養4単位、基礎医学4単位の計8単位の計算になります。

なお、初回申請には「承諾書」の添付が必要となります。手続きについてご不明な点は、事務局へお問い合わせ下さい。

## 平成30年1月・2月 研修講座ご案内

### 第3回臨床講座Ⅰ ★あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師対象

1月20日(土) 講義・実習 13:00~16:00

1月21日(日) 講義・実習 10:00~12:00/13:00~15:00

『ストレートネック、VDT、寝ちがえなどによる諸症状の治療とセルフケア』

センター指導員(土) 羽立祐人(はたて まさと)・蛭谷英樹(えびや ひでき)

(日) 羽立祐人(はたて まさと)・蛭谷英樹(えびや ひでき)・

吉村篤(よしむら あつし)

(内容) 特に女性に多いストレートネックは、頸椎の生理的彎曲が30度未満となり、肩こりや手のしびれ、頭痛など様々な症状を引き起こす“スマホ病”として注目されています。治療による改善が難しいところですが、治療のカギはセルフケアにあります。本講座ではストレートネックの発症機序から治療・セルフケアまでを詳しくご紹介します。また、VDT症候群や寝ちがえによる諸症状への治療も紹介します。日々の臨床で避けることのできない病態ですので、是非ご参加ください。

### 第2回臨床講座Ⅱ ★あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師対象

2月3日(土) 講義・実習 13:00~16:00

2月4日(日) 講義・実習 10:00~12:00/13:00~15:00

『うつ病に対する鍼灸・手技によるアプローチ』

センター指導員(土) 古川美奈(ふるかわ みな)・吉村篤(よしむら あつし)

(日) 古川美奈(ふるかわ みな)・吉村篤(よしむら あつし)・

鈴木敏弘(すずき としひろ)

(内容) うつ病は、子どもから高齢者まで幅広い年代に発症する可能性があり、日本では10~15人に1人が生涯のうち一度はうつ病を経験すると考えられています。最近ではうつ病に対する鍼治療の効果が報告され注目されているところです。本講座では、うつ病の現状を踏まえ、どのように鍼灸や手技を活用し、症状の改善を図っていくかについて紹介します。

### 第2回医学研修講座 ★一般の方も参加できます

2月18日(日) 講義

(午前) 10:00~12:00 『認知症者のこころに寄り添うために』

講師：公益社団法人 認知症の人と家族の会 北海道支部

事務局長 西村敏子(にしむら としこ)先生

(内容) 認知症ってどんな症状が特徴でしょうか?“物忘れ”とよくいわれますが、昔のことはよく覚えていたりします。では、“記憶”とは何なのでしょう。その他にも、徘徊や怒りっぽさ、被害妄想などはなぜ起こるのでしょうか。認知症の様々な症状にはすべてに理由があるといわれています。認知症について誤解のない正しい理解をして接することで介護する人もされる人も、気持が少し楽に、幸せに暮らせるのではないのでしょうか。今回は認知症の人と家族の会北海道支部の西村敏子先生をお招きして認知症に対する理解を深めていきたいと思っております。

(午後) 13:00~15:00 『腎、泌尿器疾患の最新情報』

講師：札幌医科大学医学部泌尿器科学講座 助教 小林皇(こばやし こう)先生

(内容) 国内の透析人口は32万448人で、このうち、原因疾患は糖尿病性腎症が11万

## ひまわり 175号

8,081人、透析患者全体の38.1%を占めています（日本透析医学会、2014）。腎機能は一度失われると回復しない場合が多く、慢性腎不全に移行するといわれてきましたが、近年では医療技術が進歩し、早期に治療を開始すれば、腎機能の低下を防いだり、遅らせたりすることが可能になってきているようです。この他様々な尿路系疾患もQOLを大きく低下させるため、その対応や治療、予防が重要となってきます。そこで今回は札幌医科大学の小林先生をお招きし、「腎、泌尿器疾患の最新情報」というテーマでご講演いただきます。

### ☆講座受講手続き☆

研修講座の受講を希望される方は、理療研修センター事務室までご連絡ください。資料や準備の都合上、講座開催前の金曜日までに電話・FAX・メールでお願いいたします。また、受講の取り消しや変更についてもお早めにご連絡ください。

受講者が多い場合はお断りさせていただく場合もございますのでご了承願います。たくさんのお講をお待ちしております。

連絡先：北海道札幌視覚支援学校附属理療研修センター  
〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1番1号  
TEL・FAX (011) 533-3253  
メールアドレス [ahaki@hokkaido-c.ed.jp](mailto:ahaki@hokkaido-c.ed.jp)  
ホームページ <http://www.riryo.hokkaido-c.ed.jp>

### 地区からのお知らせ

#### 函館研修会案内

道南地区長 臼井 登

#### 【函館鍼灸マッサージ師会主催】

新春特別イントロダクションセミナーセイリンD-Typeによる透刺運動鍼

日時 平成30年1月14日（日）

10:30～15:15（12:00～13:00休憩）

場所 函館市総合福祉センター 4F会議室

函館市若松町33番6号

講師 （一社）青森県鍼灸マッサージ師会 会長

（一社）日本スポーツ医科学学会 会長

笹川 隆人 先生

受講料 3,000円（函館師会 会員）

6,000円（一般（鍼灸マッサージ師 対象）

受付 平成30年1月10日まで

スタジオアムス 臼井 電話：0138-27-0222 FAX：080-6090-4148

東洋療法財団 単位 5単位

※リーフレットを同封致しますので、ご参照下さい。

**会員から**

お譲りします

治療院の権利を購入して開業したい方、移転してやりたい方がおりましたら譲りたいと考えております。

10坪すべて治療院として使え、トイレ・洗面所は別。住所は大通り西2丁目です。詳しくは下記までご連絡下さい。

連絡先：近藤秀則 電話011-242-5060

**事務局便り**

12月29日（金）から1月3日（水）まで、事務局はお休みになります。

12月の業務は28日（木）まで、1月は4日（月）からの業務となります。

**\*\*\*\*1月9日が保険部審査の日です\*\*\*\***

療養費支給申請書を**宅配便**で送られる場合は**4日午前中必着**と明記願います。

ビル自体は、年中無休で6:30分~22:00まで入り口が開いていますので療養費支給申請書を持参される場合は、エレベーター斜め前にあります、郵便受けに投函ください。

**郵送の場合は、3日迄に必ず配達されるようにご配慮くださると有難いです。**

本年も大変お世話になりました。

皆様どうぞよいお年をお迎え下さい

## 使用済み鍼の回収について

道鍼師会事務所にて「廃鍼」の回収を行っております。

回収を希望される方は、下記の注意事項を守り、事務所までご持参ください。また、総会・躍進大会等の時にも受付いたします。

- ※ 事務所への持参は、月曜日～金曜日（祝日以外） 9:00～17:00 までの受付です。
- ※ 回収時注意事項（下記参照）に反している場合、会場では回収できかねますのでご了承ください。
- ※ 危険物医療廃棄物等の法令により宅急便、郵便等による、送付は受けられませんので必ず、ご持参ください。
- ※ 回収時注意事項
  - 1 廃鍼は蓋つきの空き瓶、空き缶、ペットボトル等に入れ、蓋をしっかりと閉めてからガムテープ等で密閉し、中の廃鍼が外に漏れないようにして下さい。
  - 2 しっかりと密閉していても、紙製容器の場合は回収できません。
  - 3 容器は内容量に見合った大きさの物で、必ず、容器いっぱいにしてからお出し下さい。
  - 4 容器ごと回収いたしますのでお持ちになった容器の返却はできません。

住所変更等 がありましたら、速やかに 事務局へお知らせ下さい。変更等の書類をお送り致します。

全鍼師会会員の皆様へ

### 安心のマーク取り扱いについて

安心のマークは、有資格者であるということの証として広く国民の皆様方に周知していただくために考案されました。このマークの取り扱いには著作権法に触れるおそれがありますので、無断使用はできません。以下の点を遵守しご活用願います。

- 【 使用条件 】
1. 全鍼師会にご加入いただいていること
  2. 使用目的としては治療院のPR、名刺など
  3. 師会活動でのイベントなどでの活用
  4. 年度を超えての使用については、更新手続きが必要
  5. 使用する際には、事前に道鍼師会へ申し込みが必要

当会の会費につきましては消費税の課税売上に該当いたしません。  
この会費は会員の皆様の消費税課税仕入れに該当いたしません。